

科目名	サブタイトル	担当教員	配置学年
交通政策論	なぜ政府・地方自治体は交通に関与するのか	藤井 大輔	2年次前期
講義の目的	政府・地方自治体は、私たちの日常生活に関わる交通について深く関与している。「どうして、政府・地方自治体は交通に関与しているのか」という問いに、ミクロ経済学をベースとした交通経済学を分析ツールとして解いていき、現実に展開されている交通政策がどのような施策なのか、理解を深め、交通事業への従事を志望する者として基礎的な交通政策に関する知見を習得することを目的とする。		
到達目標	「どうして、政府・地方自治体は交通に関与しているのか」という問いとともに、現実に展開されている交通政策がどのような施策なのかについての知見を習得し、それを基に、「どのような交通政策がより望ましいと考えるか」という交通政策のあり方について、議論できるような知識を自分自身のものとして習得することができる。		
講義内容	政府・地方自治体が交通に関与している理論的根拠を、経済学をベースに学ぶ。そのうえで、交通政策基本法を柱とした国全体の交通政策、地域公共交通活性化再生法などに基づき地方自治体が行っている交通政策の実例を考察する。また、交通は社会福祉やまちづくり・都市計画とも密接に関わっていることから、これらの側面からも交通政策を取り上げる。15回の講義を通じて、人口減少社会の交通政策のあり方を考えていく。		
講義スケジュール	第1講	交通サービスの特徴（交通事業の基本）	
	第2講	経済的規制（1）：伝統的な運賃理論	
	第3講	経済的規制（2）：運賃規制の改革	
	第4講	社会的規制：安全と保安のための規制	
	第5講	政府・地方自治体から交通事業への補助	
	第6講	政府・地方自治体の交通事業経営への関与	
	第7講	交通社会資本を整備する方策	
	第8講	交通需要を予測する方法	
	第9講	『交通政策白書』を読む	
	第10講	整備新幹線開業による JR 並行在来線の第三セクター鉄道への転換	
	第11講	地域公共交通活性化・再生法～鉄道事業の上下分離策を事例に～	
	第12講	新しい技術実用化による地域公共交通の活性化	
	第13講	人口減少下におけるまちづくりと交通政策～コンパクトシティ政策～	
	第14講	交通政策基本法	
	第15講	まとめ：今後の交通政策のあり方	
方法指導	本試験だけでなく、課題レポートも課して、交通政策について理解を深めていく。		
授業外学	初回を除いて、講義終了前に次回の予告を説明するので、その予告に基づいて、参考書に挙げた書籍などで未習の用語などを理解しておくことを事前学習とする。また、事後学習は、講義で取り上げた事例以外の事例について自分で調べ、まとめることを通じて、より交通政策への理解を深めていく。		
成績評価	本試験（筆記試験）60%、平常点（レポート）40%、計100%で成績評価する。		
ステキ	使用しない。毎回、レジュメ（プリント）を配布する。このレジュメはファイルに綴じておくのが望ましい。		
書籍参考	国土交通省、『交通政策白書』（Web版）、逐年。日本交通学会編、『交通経済ハンドブック』、白桃書房、2011年。藤井彌太郎監修・中条潮・太田和博編、『自由化時代の交通政策 現代交通政策2』、東京大学出版会、2001年。		
事項記	1年次に「交通概論A」、「交通概論B」、「交通事業論」を履修しているのが望ましい。ただし、これらの科目の履修を、この科目履修の条件とはしない。		